

2020年9月

**FRONTIER COMMUNI【A0861】**  
**(Frontier Communications Corporation)**  
を保有されている投資家の皆様へ  
—米連邦破産法第11章の申請＜追加通知＞のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、FRONTIER COMMUNIの標記申請につきまして、現地保管機関より追加通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

[経過]

- ・ FRONTIER COMMUNIは、現地2020年4月14日に米国ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所に米連邦破産法第11章に基づく手続きの申請を行いました。
- ・ 現地2020年5月15日、債務者ら(同社及び同社の子会社等)により、同連邦破産裁判所に再建計画案が提出されました。
- ・ 現地2020年8月21日、債務者ら(同社及び同社の子会社等)により、上記再建計画の第五修正案が同連邦破産裁判所に提出されました。
- ・ 現地2020年8月27日、上記再建計画の第5修正案が同連邦破産裁判所に承認されました。  
※尚、FRONTIER COMMUNI株式の保有者に対する金銭・株式等の支払いは行われない見込みです。

[その他]

FRONTIER COMMUNI株式は、現地2020年4月24日付でナスダック証券取引所からOTC市場へ取引市場が変更されました。

(前回通知：ナスダック証券取引所からOTC市場へ取引市場が変更される予定です)

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以 上

大和証券株式会社